



市民の皆様へ

一昨日（3月7日）、広島市において、県内ではじめての新型コロナウイルス感染症の患者が確認されました。急ぎ患者の行動歴、接触者歴等の疫学調査が進められているところですが、現在のところご家族等の濃厚接触者への感染はございません。

呉市では、2月26日に呉市新型コロナウイルス感染症特別警戒本部を設置し、感染の流行を早期に終息させるため、感染拡大防止の観点から、主催イベントの中止や延期、また、公共施設の臨時休館等の措置を行うなど、市民の皆様にもご不便をお掛けしているところです。

今できることは、風邪や季節性インフルエンザの予防と同様、ひとり一人の感染予防の心掛けが大切です。

市民の皆様におかれましては、次のことに留意してください。

○日常生活では、手洗いや咳エチケットを徹底し、できるだけ人混みを避けてください。

また、持病がある方、ご高齢の方はより一層ご注意ください。

○風邪の症状が見られるときは、会社等はお休みしてください。

○別紙の症状がある場合は、「**新型コロナウイルス感染症相談窓口（呉市保健所）**」にご相談ください。

※通常の風邪や体調不良の場合は、一般医療機関を受診していただき構いませんが、あらかじめ電話をして受診することをお勧めします。

事業者の皆様におかれましては、時差出勤、職場における感染対策の徹底などお願いいたします。

国や県、市、報道機関が発表する情報をよくご確認いただき、冷静に対応することをお願いいたします。

なお、呉市ホームページに、「新型コロナウイルス感染症に関する情報」を掲載しておりますので参考にしてください。

令和2年3月9日

呉市新型コロナウイルス感染症特別警戒本部
本部長 新原 芳明

新型コロナウイルス感染症に関する相談等について

新型コロナウイルス感染予防及び感染拡大防止のため、次のいずれかに該当する方は、「新型コロナウイルス感染症相談窓口（呉市保健所）」にご相談ください。

【相談の目安】

●風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方

（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。）

●強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

なお、次のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合は、「新型コロナウイルス感染症相談窓口（呉市保健所）」に、ご相談ください。

- ・高齢者
- ・糖尿病, 呼吸器疾患(COPD等), 心不全等の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

＜妊婦の方へ＞

妊婦の方は念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

＜お子様をお持ちの方へ＞

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、目安どおりの対応をお願いします。

新型コロナウイルス感染症相談窓口 Tel 22-5858（24時間対応）

※平日8時30分～17時15分は保健総務課（25-3525）でも対応します。

新型コロナウイルス検査の実施は、院内感染の防止と県内の検査機関が限られているため、一般医療機関を受診し医師が「感染の疑いがある」と判断した場合でも、保健所を経由し、帰国者・接触者外来で検査を受けていただくことになります。

新型コロナウイルスの感染防止には、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、お一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施が重要です。市民の皆様には、感染予防に努めていただくようお願いします。

健康に不安をお持ちの方は、まずは呉市保健所にご相談ください!!